

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 30-14	指定年月日・指定番号	平成31年3月12日 指 - 137	所在地	名古屋市港区大江町7番2の一部	
調製・訂正年月日	平成31年3月12日					
形質変更時要届出区域の概況	工場				面積	100㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨			法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨			第58条第5項第11号に該当する区域である。			
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H30. 12. 13	砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社愛研
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
						有・無
						有・無
						有・無
						有・無

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市港区大江町7番2の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
平成30年10月16日～17日、11月26日
- 3 調査結果
 - （1）一次調査
表1のとおり
 - （2）二次調査
表2のとおり
- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 一次調査

	測定対象物質	A1	A2	A3	B1	B2	B3	基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	不検出	
	クロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
六価クロム化合物		<0.01	0.03	0.01	<0.01	0.03	0.01	0.05以下	
シアン化合物		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
水銀及びその化合物		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下	
セレン及びその化合物		<0.002	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01以下	
鉛及びその化合物		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下	
砒素及びその化合物		0.006	<0.005	0.012	0.007	<0.005	<0.005	0.01以下	
ふっ素及びその化合物		0.5	0.2	0.4	0.3	0.4	0.4	0.8以下	
ほう素及びその化合物		0.25	0.22	0.29	0.10	0.12	0.08	1以下	
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	<1	5	<1	<1	3	150以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	<2	<2	250以下	
	遊離シアン	<1	<1	<1	<1	<1	<1	50以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	0.57	0.25	15以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	<2	<2	150以下	
	鉛及びその化合物	45	29	50	14	39	18	150以下	
	砒素及びその化合物	2	4	6	1	1	1	150以下	
	ふっ素及びその化合物	<50	60	67	<50	<50	<50	4000以下	
	ほう素及びその化合物	7	20	14	<5	5	<5	4000以下	

※網掛けは基準不適合を示す。

※<は定量下限値未満を示す。

表2 二次調査

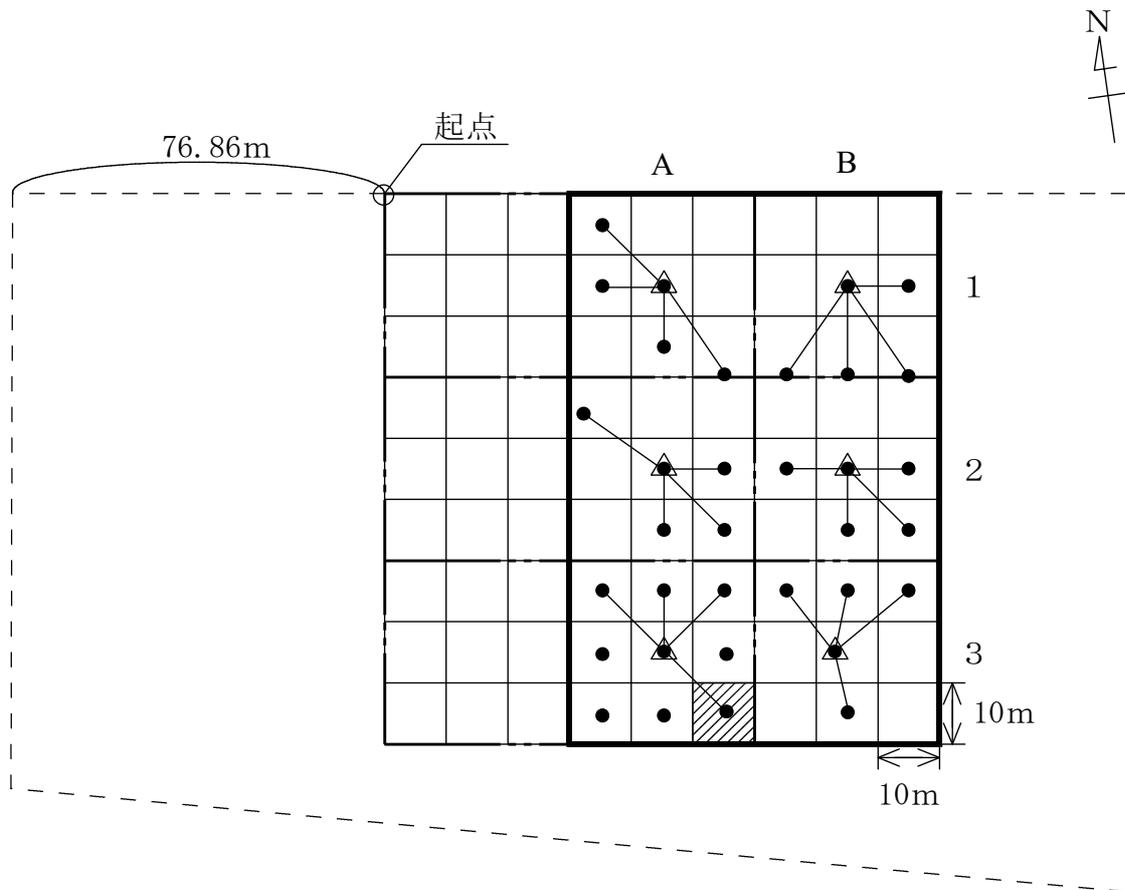
区画	溶出量調査	基準	単位
	砒素及びその化合物		
A3-1	<0.005	0.01 以下	mg/L
A3-2	<0.005		
A3-3	<0.005		
A3-4	0.006		
A3-5	<0.005		
A3-6	<0.005		
A3-7	<0.005		
A3-8	<0.005		
A3-9	0.014		

※網掛けは基準不適合を示す。

※<は定量下限値未満を示す。

図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図

港区大江町 7番 2



凡例

- : 調査対象地
- - - : 筆の境界

: 形質変更時要届出区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))

● : 土壤採取地点

△ : 土壤ガス採取地点

単位区画名称例
A

	1	2	3
1	4	5	6
A1-7	7	8	9